

議第47号

滋賀県地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和7年2月14日

滋賀県知事 三月大造

滋賀県地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例

滋賀県地方警察職員の定員に関する条例（昭和29年滋賀県条例第35号）の一部を次のように改正する。

第1条第1項の表警察官の項中「97人」を「98人」に、「198人」を「201人」に、「1,324人」を「1,360人」に、「693人」を「713人」に、「2,312人」を「2,372人」に改め、同表合計の項中「2,619人」を「2,679人」に改め、同条第2項中「2,312人」を「2,372人」に改める。

付則第3項中「2,312人」を「2,372人」に改める。

付 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。